

特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

上ノ原幼稚園の特定教育・保育施設への移行にあたり、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定に基づき、下記のとおり利用定員を報告する。

【平成28年4月1日現在の利用定員見込】

施設・事業所区分	名称	所在地（住所）	計	1号認定	法人名称
幼稚園	上ノ原幼稚園	中野区東中野 2-21-7	80	80	宗教法人日本同盟基督教団中野教会